

令和6年度
第73回秋田県中学校総合体育大会
第67回秋田県中学校ソフトボール大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 由利本荘市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟ソフトボール専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県 由利本荘市 (公財)秋田県スポーツ協会
由利本荘市スポーツ協会 秋田県ソフトボール協会 秋田魁新報社
NHK秋田放送局 A B S秋田放送 A K T秋田テレビ
A A B秋田朝日放送
- 5 会期 令和6年7月13日(土)・14日(日)※予備日15日(月)
【競技日程】 7月13日(土) 監督会議 8:00
開会式 8:30
競技開始 9:30
7月14日(日) 競技開始 9:00
閉会式 13:00頃
- 6 会場 矢島多目的運動広場・矢島ソフトボール場
〒015-0404 秋田県由利本荘市矢島町七日町字上山寺34-2 TEL:なし
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校*に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により大会参加資格を得、校長が参加を認めた者。
※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程又は特別支援学校の中等部とする。
- (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
- (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
- (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満16歳に達する年度まで出場できるものとする。
- (5) 同一年度内の参加者は、全種目を通じて一人1種目とする。
- (6) チーム編成は学校単位とするが、団体種目において単独チーム編成困難校については、「救済措置」の趣旨から別紙「合同チーム参加規定」に基づき複数校合同チームの参加特例を認める。
- (7) 参加資格の特例(地域クラブ活動に所属する中学生)
①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
②秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
ア秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。
(中学校に在籍している生徒であること)
ウ地域クラブ活動にあっては、日常継続的に指導資格を有する成人となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
エ『運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
オ秋田県予選会となるすべての大会において、競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
カ地域クラブ活動の立ち上げから令和6年度4月1日まで6ヶ月以上経過していること。
キ地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
ク地域クラブ活動としての独自の規約があること。
ケ秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
コ地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学校での大会参加は認めない。
③秋田県中学校総合体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア秋田県中学校総合体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。
 イ地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率する。（引率細則は適用する）また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておく。
 ウ大会開催に関する経費については、必要に応じて、応分の負担をする。
 エ団体競技における地域スポーツ団体名での出場は1チームのみとする。（複数の参加はできない）

④参加を認めない場合

ア秋田県中学校総合体育大会参加申し込みの際して、参加条件に虚偽の内容

8 郡市参加枠

郡市	能代山本	男鹿潟上 南秋田	秋田市	本荘由利	合計
参加枠	1	1	5	3	10

9 引率者及び監督等

- (1) 学校においては、引率者及び監督は出場校の校長・教員（非常勤は除く）・部活動指導員とする。ただし、部活動指導員は教育委員会設置要綱のもと、以下の条件を満たしていなければならない。また、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で登録できる学校は1校のみであること。
 - ①満20歳以上であること。
 - ②主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
 - ③次のいずれかに当てはまる者とする。
 - ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。
 - イ （公財）日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。
 - ウ 自治体（含む教育委員会）、体育（スポーツ）協会、中学校体育連盟のいずれかが主催する研修を受講している者。
 ※ここでいう「部活動指導員」は学校教育法施行規則第78条の2に示されているものであり学校設置者により任用されている者をいう。
- (2) コーチについては、校長が認めた者とする。ただし、当該校の校長・中学校教職員・部活動指導員が他校のコーチとしてベンチに入ることは認めない。また、同一人が複数校のコーチにはなれない。
 - ※内部コーチ・・・当該校教職員（非常勤を除く）・部活動指導員。
 - ※外部コーチ・・・校長が学校部活動の指導者として承認した者で、日常的に部活動の指導に当たっている者。
 - ※校外コーチ・・・クラブ・道場などの指導に当たっている者
- (3) その他の団体については、同一競技内において、中学校体育連盟が主催する大会（予選を含む）で監督、コーチとして登録できるチームは1校（チーム）のみであること。
- (4) 本大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・コーチ等は、運動部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により任命権者または学校設置者から懲戒処分を受けていない者であることとする。また、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていない者であることとする。校長は、この点を確認して、大会申込書を作成する。地域クラブ活動においても指導者に暴力等がないことを代表者が確認して、大会申込書を作成すること。何らかの形で虚偽や暴力等の事実が判明した場合は参加を認めない。
- (5) 出場校に当該競技部活動が設置されていない場合については、個人種目に限り別紙「秋田県中学校体育連盟主催大会の引率・監督細則」に基づき、特例を認める。

10 参加人員

引率責任者1名、監督1名、コーチ1名、選手21名以内で編成されたチーム。

11 競技規則

2024年オフィシャルソフトボールルール、競技者必携による。

12 競技方法

- (1) 競技はトーナメント方式とする。
- (2) 組合せ番号の若い番号を一塁側とする。
- (3) 3回15点、4回10点、5回7点以上の差があるとき、点差によるコールドゲームを適用する。
- (4) 日没、降雨コールドゲームは採用をせず、サスペンデッドゲームを採用する。
- (5) 第1試合は試合開始20分前にベンチ入りをし打順表交換を行う。
- (6) 主将は前の試合4回終了時に日本ソフトボール協会指定の打順表を各会場記録員席に持参する。ただし3回コールドになった時はベンチ入りと同時に打順表交換を行う。

- (7) コーチによるフィールドイングは認めるが、選手交代、打ち合わせ、抗議などの監督の権限は認めない。
- (8) 天候に応じて、大会日程や会場等を変更することもある。
- (9) 準備投球には制限時間を設けないが、各校の協力の下、迅速に行う。
- (10) フィールドイング時は危険防止のため、ベンチ内に入る。
- (11) 危険防止のため、セラミック製および金属製スパイクの使用を認めない。
- (12) 投手が投球姿勢（セット）に入り、投球を終了するまで、攻守とも声だしや応援をやめ、静寂を保つこと。
- (13) メガホンを使用できるのは監督のみで応援者や選手は使用できない。
- (14) 熱中症対策として、守備が15分以上続いたとき、3分の給水タイムを設ける。

13 使用球
・用具等

ケンコーソフトボール3号球コルク

14 表 彰

- (1) 優勝チームには優勝旗と優勝杯、賞状、そして全員に賞状を授与する。
- (2) 準優勝チームには準優勝杯と賞状を授与する。
- (3) 3位チームには賞状を授与する。

15 参 加 料

選手1名 2,000円とする。

16 参 加 申 込

別紙参加申込書に必要事項を記入の上、令和6年6月25日（火）必着とし、下記宛てに申し込むこと。

【申込先】〒010-1423秋田市仁井田字中新田223番地
秋田市立御野場中学校 担当 佐藤 英樹
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
E-mail hideki66softball@yahoo.co.jp

17 抽 選

令和6年6月26日（水）13:00、秋田スポーツPLUS・ASPスタジアムで各地区委員長による代理抽選を行い、組合せを決定する。

18 東北・全国
大会出場枠

- (1) 東北大会：上位2チームが出場する。
- (2) 全国大会：東北大会上位3チームが出場する。

19 そ の 他

- (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
- (2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会参加者は、健康保険証を持参することが望ましい。
- (3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとすること。
- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとすること。
※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。
- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。
- (6) 自然災害等により、緊急的な対応が想定される場合の手段は「秋田県ソフトボール協会HP」を用いて行う。

20 連 絡 先

〒010-1423
秋田市仁井田字中新田223番地 秋田市立御野場中学校
TEL 018-839-0681 FAX 018-839-0682
秋田県中学校体育連盟ソフトボール専門部 委員長 佐藤 英樹